

# 交通事業者による誘客・周遊促進事業費補助金

(静岡県観光交流局観光振興課)

## 1 概要

区分	内容
目的	静岡県内において、交通事業者が市町や地域観光関係団体等と連携する取組を支援することで、観光客の誘致・周遊促進を図る。
予算額	計 85,000 千円 (5,000 千円×17 件) (うち当初補正 35,000 千円、6 月補正 50,000 千円)
補助率	1/2 (下限 1,000 千円、上限 5,000 千円) ※うち運賃割引に係る経費は 10/10、上限 3,000 千円
事業期間	第 3 次、第 4 次募集：交付決定日から令和 3 年 1 月 31 日
エリア	2 市町以上
補助対象者	下記に該当する交通事業者 (1)鉄道事業法による鉄道事業者 (2)道路交通法による運送事業者 ・一般乗合旅客自動車運送事業者：乗合バス ただし、コミュニティバス(市町自主運行事業)を除く ・一般乗用旅客自動車運送事業者：タクシー・ハイヤー ただし、個人タクシーの場合は協同組合での申請に限る。 ・道路運送法第 21 条第 2 項の規定により国土交通大臣から許可を受けた一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者 (3)海上運送法による一般旅客定期航路事業者 ただし、個人事業主の場合は、組合等での申請に限る。 (4)航空法による国内定期航空運送事業者 ただし、富士山静岡空港の就航事業者に限る。
連携先	市町や地域観光関係団体(市町観光協会、市町温泉・ホテル旅館組合、地域連携DMO、地域DMO)等。

## 2 補助事業例

県内交通事業者が市町や地域観光関係団体等と連携して実施する、観光客の誘致及び周遊の促進を目的とする事業のうち、下記要件を全て満たすもの。

<要件>

- ・旅行者の安全・安心に配慮した企画であること
- ・観光客の誘致及び周遊の対象となる事業の範囲は、2 以上の市町をまたぐものであること。
- ・2 以上の市町や地域観光関係団体等と事業の企画、広報等において連携すること。
- ・県実施事業(バイ・シズオカ～今こそ!しずおか!!元気旅!!!)との連携、調整を図ること。

事業例	対象経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外からの誘客のための取組の企画・実施</li> <li>・フリー切符+街歩きマップ(記念品つき)企画・実施</li> <li>・沿線ウォーキング企画・実施 等</li> </ul>	運賃割引に係る経費、報償費、買上金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃貸料、印刷費、広告宣伝費、企画に係る運営費・人件費等、その他事業の実施に必要なと知事が認める経費

## 3 スケジュール(予定)

内容	第 4 次募集
募集期間	令和 2 年 10 月 1 日(木)～令和 2 年 11 月 10 日(火) 16 時
審査・採択	申込書受理後、随時審査/審査通過後、採択通知
交付申請	採択通知に定める日までに申請
交付決定	交付申請書受理後、1 週間前後を目途に交付決定通知予定
完了期限/実績報告	令和 3 年 1 月 31 日/令和 3 年 2 月 15 日